

特例制度対象施設証明書

施 設 名	
所 在 地	
上記の施設が教育職員免許法施行規則附則第8項第3号ハに定める施設に該当する期間	

上記の施設が、教育職員免許法施行規則附則第8項第3号ハに定める施設に該当することを証明する。

(証明日) 令和 年 月 日
(証明者) 品川区子ども未来部保育施設運営課

品川区長 森澤 恭子



品川区は、令和6年10月1日から、児童相談所設置市として児童福祉施設の設置認可事務等を行っているため、品川区長を証明者として本証を作成する。

記入例

第34号様式(第10条の2関係)

特例制度対象施設証明書

施設名	社会福祉法人〇〇会 〇〇〇保育園
所在地	品川区〇〇〇〇丁目〇番〇号
上記の施設が教育職員免許法施行規則附則第8項第3号ハに定める施設に該当する期間	※この欄は何も記載しないでください。

施設名と所在地は、区ホームページに掲載されている「特例制度対象施設一覧」に記載のとおりに入力してください。
記載に誤りがあると、再提出をお願いする場合があります。

(日本産業規格A列4番)